建設産業常任委員会会議記録

１　日　　時　　令和８年９月 14 日（月曜日）　午前 10 時 00 分開会　午後１時 46 分散会

２　場　　所　　第二委員会室

３　出 席 委 員　　宮島、加藤、松田、利根川、和泉、田原（実）の各委員

４　委員外議員　　古畑議長、池田、渡辺、関原、田中、田原（洋）、阿部、東野、保坂の各議員

５　説　明　員　　久保田市長、井川副市長、猪又政策監（渉外担当）、嶋田政策監（特命担当）
小林観光課長、関澤同課長補佐、石崎同係長、井伊同係長
古平農林水産課長、井上同課長補佐、五十嵐同係長、丸山同係長、
中村同技術専門員、渡辺同係長、
小島農業委員会事務局係長
長﨑都市建設課長、伊井同課長補佐、高畑同係長、仲谷同係長
渡辺青海事務所長、蒲原同次長、山岸同係長

６　事務局職員　　磯貝事務局長、山本主査

７　本日の会議に付した事件
（１）付託案件審査
別紙審査日程表のとおり
所管事項調査
・糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について
（２）請願審査
・請願第２号　森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願
（３）その他
・市外調査について
・閉会中の所管事項調査について

８　経過と結果
○宮島委員長
ただいまから、建設産業常任委員会を開会いたします。
欠席通告委員はありません。定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。
審査の順序につきましては、事前に配付した日程により進めます。
なお、委員外議員の発言につきましては、先例申合せのとおり、委員の発言終了後、申出があれば休憩を取りますので発言の許可を求めてください。

〔審査内容は、別紙経過概要のとおり〕

＜その他＞

（１）市外調査について

これより、４、その他、（１）市外調査についてを議題といたします。

当委員会の市外調査については、配付した行程表のとおり、

10月16日金曜日、新潟県上越市にて「廃校を利用した屋内型エビ養殖について」、「光ヶ原高原ヒルクライムについて」、

11月12日木曜日、長野県小布施町にて「ブランド戦略及びまちづくりについて」の調査を行う日程で計画しております。

この件について、確認したい事項などございますか。

○田原委員

計画を作っていただきまして、ありがとうございました。

大変興味深く、行きましたらば、いろいろと学びたいなと思うことばかりでございます。

それで視察先①「廃校を利用した屋内型エビ養殖について」に関しましては、これは糸魚川市内でも、ここでこういうことをやったらいいんじゃないかっていうようなものが、正副委員長若しくは、担当課のほうにあって見に行くものかというところと、それから、旧安塚中学校は、何を見に行くかっていうところをちょっと教えてください。

○宮島委員長

10月16日の①の安塚のほうですよね。今後、糸魚川市内で小・中学校の統廃合が続きます。空き校舎が続々と出てくるわけです。それから、海岸沿いにある学校というのは、今後起きうる津波の被害に遭いやすい、そういうことから考えて、例えば養殖の場所が、津波の被害に遭いにくいような廃校の場所､そういった有効利用になるんじゃないかということで考えました。屋内型の養殖は、皆さんから要望を伺ったときに、千葉県も同じような施設がありました。その施設はまだこれから事業を行うということだったんですけれども、近隣で同様のものがないかと探したところ、ちょうど上越市で今年度から旧安塚中学校の校舎を利用した屋内型エビ養殖を始めようとしていることが分かりました。

現状では、まだ地元住民に説明をして、来年度早々から工事を始めて、来年度中に養殖が行われるとそういう状況なんですね。ですから、現在、旧安塚中学校の校舎内では、まだ養殖池は設置されていない状況ですね。ただ今後どういう形になるかっていう説明を受けたいと思っています。

補足ですが、旧安塚中学校はソーラーパネルを屋根に積んでいまして、その電気も養殖に活用するようなことを上越市からは伺っております。

○田原委員

休憩中にしといてもらったほうが。

○宮島委員長

暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは11月12日の小布施町のですね、「ブランド戦略及びまちづくりについて」の何かご意見、確認したい事項がございますでしょうか。

○田原委員

この中に、「まちとしょテラソ」の現地視察がございまして、まちとしょテラソは、私が特別委員会の委員長のときに、視察先として候補に挙げて、それで小布施町のほうへ出かける算段をしたんですけども、火曜日がちょうど休みで見れなかったというですね、そのリベンジというか、その点はとてもいい、小布施という町のまち歩きと、この町の中に図書館があるということが、どういうふうにリンクしているのかっていうところが、町なかのにぎわいづくりというか、まちづくりというか、とてもいいなと思っているわけですが、正副委員長のほうでここを選択された理由というのは、どの点にあったのかお聞かせください。

○宮島委員長

小布施町の視察については、当委員会の委員からご要望を伺った中にあった案件です。それで、ブランド戦略及び景観まちづくりっていうものに関係して、まちとしょテラソっていうものが非常に見学すべき、視察すべきものだということになりまして、小布施町に打診したところ、そちらの視察の案内も、現地視察もお許しいただいたので、この二つの案件、一つの町ですけどもね、室内での勉強とそれから現地での視察、町なかも歩いていきますので、そういうことが中心市街地の活性化の所管事項の内容につながるものがあるんじゃないかということで考えました。

○田原委員

それで、小布施のまち歩きをどのタイミングでやるかということになると思うんですね。この移動が途中にありますけども、この時間だけで小布施の町なかを見て、歩くわけではないということは、理解をしているんですけども、役場へ行って説明を聞いてから、まち歩きをしていくのか、どういうふうな流れなのかなと、役場から出て、図書館見て、まち歩きをして、役場へ戻って質疑応答するのかなと、そんなことをいろいろ考えているんですけど、どんな流れでしょう。

○宮島委員長

現状のスケジュールで考えますと、マイクロバスから降りて、役場まで行きますね、そこで説明を受けて、その後役場から出て、徒歩で移動して、まちとしょテラソまで行きます。そして、まちとしょテラソの現地視察終わった後、徒歩でマイクロバスへ戻ると、徒歩の過程で、まち歩きということになります。

時間的にはそれほど多くありませんけれども、小布施町の一番見どころ、中心になるような場所を選んで、見学できればと思っています。

○田原委員

どうもありがとうございます。町なかの再生で、小布施町は本当に大成功した場所でございますので、行って歩いて見てくるだけでも、十分研修にはなると思うんですけども、そこにその図書館というものを置いて、各お店のその先にも、図書が置いてある、それを巡って歩くということもコースになっているよといったところ、当委員会ではまだ扱っていませんが、糸魚川の町なかのエリアリノベーションの中での、図書の果たす役割というものも感じていただけるのではないかなと、行く前から余計なこと言っておりますけども、そういったところを皆さんと一緒に見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

○松田委員

すいません、戻ってしまいますが、１日目の②のヒルクライムの目的っていうのは、何なんでしょうか。

○宮島委員長

つい先ごろ、日本海クラシックカーレビューが、これまでの35回の歴史を閉じました。

糸魚川でいろんな大きなイベントがあった中で、例えばグランフォンドもなくなって久しいわけですよ、山岳マラソンもなくなって久しいと、今の糸魚川のマンパワーで、人が呼べるイベントとして何かできるものはないかということで、ヒルクライムレースは隣の小谷村でもやっているんですね、栂池で、それから上越市でも始めていると。

グランフォンドと違って、上り坂なので、安全管理が非常に楽だそうです。下り坂を急に降りて転倒とか、結構重大な事故になるんですけども、上り坂で転んでもそんな大きな怪我、スピード出ませんのでね、大きな怪我がないと管理も楽ということで、糸魚川の、例えば平岩から蓮華温泉までのヒルクライム、標高差でいえば日本第一級のものになります。景色もいいし、それぞれの坂道では、ジオパーク的に意義のある坂道なんですね、昔、ウェストンが歩いたところ、そういうんで結構面白いコースになるんじゃないかなと思っています。上越市でやっている取組を直接学んで、もちろん上越市も直営ではなくて委員会方式でやってるわけですけど、その実行委員の皆さんからも、実際やってみてどうだったのかそういったご意見を伺いたいと思っております。

○松田委員

これ、バイクレースかなんかですか。

○宮島委員長

バイクじゃなくて自転車です。自転車に乗って坂道を登っていくと。

○松田委員

はい、分かりました。

○宮島委員長

今ほど申し上げた日程で、当委員会の市外調査を行うことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

後日正式に招集通知をいたしますので、全員出席できるよう、よろしくお願いいたします。

また、視察先に質問事項を事前に送る必要があることから、各調査項目についての質問事項は、９月25日金曜日の午後５時までに議会事務局にメールで、あるいは文書でお願いします。

以上で、（１）市外調査についてを終結いたします。

（２）閉会中の所管事項調査について

○宮島委員長

次に、（２）、閉会中の所管事項調査についてを議題といたします。

正副委員長案としては、配付しました資料のとおり、商工業の振興について、定住人口の拡大について、観光振興について、ジオパークの取組について、農林水産業の振興と整備について、都市計画について、中心市街地活性化について、糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営に

ついて、住宅行政について、道路行政について、治山・治水事業について、ガス水道事業について、下水道事業について、この13点としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

○田原委員

委員長。

○宮島委員長

暫時休憩しますか。

［「はい。」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、４、その他、を終結します。

○宮島委員長

以上をもちまして、予定をしておりました日程が全て終了いたしました。

本日の審査に関する委員長の報告は、口頭報告とし、文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、建設産業常任委員会を散会いたします。

大変お疲れ様でした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長

審 査 経 過 概 要

付託案件審査

議案第 85号　令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第２号）

［主な質疑・意見］

＜農林水産課関係＞

○宮島委員長

これより、農林水産課関係の付託案件審査を行います。

議案第85号、令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第２号）で当委員会に分割付託となりました関係部分のうち、農林水産課の関係部分を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○古平農林水産課長（①センター_001　00：15：10）

それでは、説明いたします。議案の14、15ページをお願いします。

６款１項３目、農業振興費の61、農地集約・多用途利用米団地化定着支援事業（物価）及び４目、畜産業費の61、畜産振興事業（物価高騰対策）につきましては、お手元配付の資料にて説明いたします。

配付資料の１ページ、

１、補正の理由につきましては、物価高騰等の経営環境の中、担い手への効率的な生産性・収益性の向上を図るため、農地の集約化や、酒米、もち米などの団地形成の取組を推進するものであります。

２、事業概要の（１）対象者及び（２）補助額は、記載のとおりです。（３）交付内容につきまして、２タイプありまして、①の担い手集約タイプは、２名以上で新たに集約を行うことが要件です。イメージ図は耕作者ごとに色分けしてあり、左側の点線で囲ったほ場を右側のように入れ替えることにより、耕作しやすい集約化を図るものです。左側の赤い点線を左右、水色と入れ替えることで、耕作しやすい団地をつくっていくということでご理解いただきたいと思います。②の多用途利用米団地化定着タイプは、品種ごとに新たに１ha以上の団地形成、又は10％以上の面積拡大することが要件です。イメージ図は品種ごと、色自体は耕作者ですが、品種ごとに点線で囲っております。左側のように、主食用米から酒米・もち米を増やすということが要件です。

裏面の２ページをお願いします。

３、事業費につきましては、①担い手集約タイプで、12件、11.3haを見込んでおり、②多用途利用米団地化定着タイプで、９件、15.2haを見込んで積算しております。

以下、予算措置、財源、スケジュールにつきましては、記載のとおりです。

続きまして、資料の３ページをお願いします。

１、事業概要につきましては、飼料価格等の高騰に対する畜産農家の負担軽減、経営の安定化を図るため、飼料価格の上昇分の一部を支援したいものであります。

２、補助対象者は、市内４戸の、牛・鶏の畜産農家であります。

３、事業費は、表のとおり、区分ごとに補助単価と数量で積算しております。

以下、予算措置、財源、スケジュールにつきましては、記載のとおりです。

裏面の４ページをお願いします。

参考としまして、飼料価格の推移のグラフであります。グラフの実線は、とうもろこしや大豆などの配合飼料を示しており、点線は、牧草、稲わらなどを原料とする粗飼料の推移でございまして、それぞれ上昇のほうが比例をしております。いずれも令和４年の秋をピークに高止まりが続いており、今年に入り、中東情勢の影響により、再度、上昇傾向となっている状況です。

議案にお戻りいただき、

５目、農地費の31、農地耕作条件改善事業は、糸魚川市土地改良区が実施するラジコン草刈機の導入を支援するものであり、補助率は、21％であります。財源は、市債であります。

６目、農村総合整備事業費の11、県単農業農村整備事業は、能生地域百川地区の鷲尾東ほ場において、用水施設の改修を行うものであり、財源は県支出金、市債及び分担金であります。

説明は以上であります。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

○和泉委員

私のほうからは、農地集約に関連する補正予算についてですが、対象の農業者とか、あるいは団体数、それと事業費の積算は資料に載っているんですが、この事業でどの程度の団地化、あるいは面積の拡大を見込んでいるのでしょうか。

○小島係長

本日資料の２ページ上段にございます、担い手集約タイプ①でございますが、11.3haが今回の対象になるというふうに思っております。

○和泉委員

資料のとおりということでよろしいですかね。

続いてですが、これ県支出金ということで、令和８年度の県の支援事業かと思われますが、これ単年度措置でしょうか、伺います。

○小島係長

現段階では、県のほうからは、令和８年度の単年事業というふうに聞いております。

○和泉委員

ということであれば、せっかくこういうふうに農地集約や団地化が進む。単年度措置であっても、そういうふうに進むわけですけれども、これ単年度措置なので、令和９年度、来年度、もしこの事業がない場合、せっかくこういうふうに集約・団地化した農地があるのに、令和９年度以降は、それをどのようにしていくのか、そういう見通しというかそういうものはお持ちでしょうか。

○小島係長

この事業は、県と国もございまして、国の事業のほうがもう少しボリュームがあって、単価のほうも、10ａあたり２万円よりも高い金額の設定があるんですが、現状ですとその条件が、県の事業より厳しいというところがありまして、今後、委員おっしゃるとおり、県の事業が無くなるということになってきますと、国の事業のほうをもう少し緩和してもらうように要請し

ながら、農家の方にも、ぜひこの機会、国の事業のほうの対象になるような集約の仕方のほうを促していくといったことを考えております。

○和泉委員

国も関わっているということですけど、再三申し上げる部分になりますけど、来年度以降、もしその事業措置が無かったら、市としては、どういう施策を考えているのかということなんで、それをお聞きします。

○小島係長

すいません、先ほどの説明の中で一点加えさせてください。

今回の県単事業の対象は、令和８年３月から令和９年度の作付けの分のところも範囲として入っておりますので、その部分を含めますと令和９年度は、まだ大丈夫ですけれども、今後の長い流れの中を考えると、県単事業のほうも注視してまいります。

○和泉委員

別に反対するわけじゃないんですけど、せっかくそういうふうにして、担い手が不足していたり、こういうふうに整備されてくると、機能的な部分が非常に良くなってくると思いますので、単年度ではなくて、今、お聞きしたら９年度もということですけど、それ以降も、国にそういう制約が厳しければなるべくハードル下げてもらって、こういう事業を進めていただければというふうに思いますが、今一度お聞きします。

○小島係長

委員おっしゃるとおり、そういった部分も踏まえまして、令和10年度以降、より緩和してこの事業が継続できるように要望しつつ、農家の方の基盤強化を図っていくことを考えていきたいと思います。

○古平農林水産課長

補足させていただきます。

制度が示されたのがこの３月で、正直、８年度の作付けには状況としては難しかったです。それで、県のほうにお話をして、来年の作付けに向けての集約化も可能ということなので、財源としては８年度なんですが、来年９年度の作付けに向けての集約化ということで、今、取り組んでいる中が、この今回の補正の中身であります。

今言ったように、それ１回限りなんですが、今回の実施を受けて内容を検証する中で、国・県のほうにですね、更なる集約化のほうに要望等を求めていきたいと思っております。

○利根川委員

61の多用途米利用の資料の中、２の事業概要、その中で、①の担い手集約タイプ、集約するにあたっては、これ多用途米じゃなくても、普通の主食用米の集約でも可能なのかお聞かせください。

すいません、分かりやすく言うと、これですと、もち米とか酒米とか、この図で示したのは入っていますけど、例えば、新之助とコシヒカリ、それからこしいぶきでこの担い手集約タイプが使えるのか、それとも多用途米、もち米とか酒米とか、加工米の対象なのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○小島係長

例えば、コシヒカリ、こしいぶきとか、いわゆるうるち米、主食用米というものにつきましては、この①のタイプに限定されますし、それ以外のいわゆる加工用米、酒米、もち米等の多

用途米といわれるものについては、②のほうで団地化を図っていただくと対象になります。

なお、集約化を図りつつ、多用途利用米を作りたいと言った場合は、①②合わせ技で両方使えるということもできます。

○利根川委員

そのこの図を見ると①のほうが分かりづらい、もち米入れたり、加工用米入れたりしなければいけないのかなっていうような図に見えますので、少し直してもらいたい。

また、その①の２者以上で集約すること、かっこして、中山間地域は担い手人数掛ける0.5haの、これどうして中山間地になると面積が多くなるのか、その辺同じでもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、どういう理由ですか。教えてください。

○小島係長

中山間地域の場合の0.5haの表記でありますが、中山間地でない、いわゆる平場農地になりますと、この対象地が１haに増えるんですね。中山間地の場合は、条件がより厳しいということで、１haではなくて、0.5haに少なくして、条件をより緩和した中で、この事業が展開されているということでございます。

○古平農林水産課長

補足させていただきます。

②の多用途利用米をなぜ定着させるかと言いますと、令和の米騒動で米が足りずに主食用米のほうにシフトしたということで、昨年の７年産米が多くなっている反面、酒米用や加工用米が不足しているという実態がありました。なので、国・県のほうの誘導としまして、酒米やもち米のほうをより作っていただきたいってことで、こういった②のタイプが設けられております。

実際、ＪＡの仮渡金につきましても、コシヒカリよりも、酒米やもち米のほうが高いということがありますので、これを機会に農家の方も選択肢を増やしていただきたいなと思っております。

○利根川委員

能生地域ですと、酒米とか加工用米があまり生産されてないんですよね。早川とか根知地区では、酒米とか、加工用米とか、大型の企業、大きな企業もありますんで、その辺でやっております。できましたら、何ていうんですかね、近年の新聞等、報道はありますけど、かなり昨年の価格よりも米価のほうが下がっております。農家の全体的な対策、物価対策になるような、できたらそういう補助的な予算を設けられないものなのか、いかがでしょうか。

○古平農林水産課長

そういったご意見もありますので、今回②のような、主食用米一辺倒ではなくて、酒米やもち米、当然需要がありますし、先ほど申しました仮渡金のほうも、今日ちょっと手元にないんですが、確か酒米やもち米は、22,000円ということで、コシヒカリの18,500円よりも3,500円高いです。なので、そういったことで農家の方も、先ほども繰り返しになりますが、収入を上げるということで、何ていうか選択肢としてはあるのかなと思います。

ただ、いくつか品種を作付けしておりますと、乾燥機やコンバインを１回綺麗に掃除をしなければいけないという手間はありますが、そこら辺は致し方ないものと考えております。

○利根川委員

これで最後になりますけど、大型機械を持っていて、大企業の、お米を作っているところは

いろんな種類ができるんですよね。それで、やっぱり個人経営、家族経営とかとなると、もち米作って、自分の主食、自分の食べる米はどうするのか、それから加工米作って、自分の米をどうするのかっていう、いろんな面を考えると、やっぱりコシヒカリ、こしいぶき、それから新之助を作っている中から、そういう補助的なものを考えてもらいたい。

もち米作って、先ほども言いましたけど、機械全部入れ替え、乾燥機から何から全部、掃除してまたやるとか二度手間、三度手間になりますんで、その辺の主食米を作っている個人農家の方も含めて、補助的なものを考えてもらいたいというふうに思います。

もう一度いかがでしょうか。

○井上課長補佐

令和８年度予算になるんですけれども、小規模農家の皆さんが団体で、地域ぐるみで、共同活動していただきたいということで､共同機械の支援ということもさせていただいております。今年度８件、今のところ申請をいただいておりまして、コンバインですとか、トラクターの利用にご利用いただいております。

また昨年度から、県とＪＡと一緒になりまして、地域の農家の皆さんの声を拾いたいということで、担い手の皆さん、地域の方にですね、ご意見をいただきまして、どういうふうに農地を守っていくかという声もお聞きしておりますので、またその辺のところお声を聞き取りながら、施策のほうを進めていきたいと思っております。

○松田委員

15ページの61、今の農地集約のところですけれども、資料の１ページ目の２、（１）の対象者なんですが、認定農業者っていうのはどれぐらいいらっしゃるものなんでしょうか。

○小島係長

最新のデータでありますと、97人の方であります。

○松田委員

そうしますと、皆さんの計画っていうのは把握されているとは思うんですけれども、この２ページ目の事業費のところで、①、②それぞれ12件と９件見込みがあるんですが、これは十分足りているっていう判断でよろしいでしょうか。

○小島係長

十分足りているかどうかというところのご懸念があるわけなんですけれども、今回の97人の中で、先ほど申し上げました令和８年３月からの農地の貸し借りの契約の中で、いろいろ条件があるんですが、交付条件に合致する方、あるいはもう少し農地の集約を図っていただければ合致になるんじゃないかという方が12件、対象になっております。

今回、この予算が成立しましたら、そういう方はもとより、認定農業者の方々にも広く周知をして、こういった事業に、ぜひ手を挙げてもらいたいということを周知してまいりたいと思います。

○田原委員

今の質疑聞かせていただいてのことなんですけども、ベーシックな話になりますけども、今回この予算が認められまして、農家支援にはなると思うんですけども、支援を受けた農家さんっていうのは、10年先にもこの農業やれるっていう見通しを立てられるんでしょうかね。そこら辺どうお考えですか。

○古平農林水産課長

非常に重い質問ありがとうございます。

農業につきましては、三つの要素がございます。農地、機械、人でございます。

農地は、糸魚川市、ほ場整備をいろいろ進めておるので、現状の約1,300haは維持していきたいと思っております。

あと、人につきましては、どうしても高齢化や人材不足、農業に限りませんが、今後も進んでいきます。そうしますと、大規模農家へ耕作が流れていくというのは致し方ないのかなと思っております。そのため、国・県は様々な、スマート農業や大型機械への支援を続けておりますし、あと最後、機械につきましても、今まで農家数の規模がどんどん減っていきますので、１人当たりの農業時間は、その分機械化をしていくっていうことを図っていかなければいけませんので、今言われた10年後というのも当然老朽化で、機械が維持できなくなって、離農されていく流れはあるんですが、今年度実施しました共同機械ですね、個々の農家で機械を持つんではなくて、それぞれグループで機械を所有して、イニシャルコスト又はランニングコストを軽減して、少しでも持続的な農業を進めていくということで考えております。

○田原委員

議案の数字等に触れるべきなんですけども、今回この農業の問題が出たんで、ちょっと話を聞きたいなと思っているんですが、私も年を重ねて昔話になって申し訳ないんですけど、議員になった24年くらい前からですね、農地の集約化、機械化、それから企業に変えてくんだと、農業を家業から企業にというような話はもう聞いていましたけど、20年以上経っても、その辺がどうなったのかなっていうところを、皆さんどうお考えなのかですよね。

要は、農業を一生の仕事として関わろうとしている若い人たちが、この先どうなっていくんだっていうところをちゃんと見えないと、いくら議会の中で、国・県からの支援がありますからといって議案を認めても、本当に糸魚川のこの農業、一次産業っていうのは、未来つながるものなのかしらといったところなんですよね。

そういったところを聞かせていただいて、今回のこの議案の審査に望みたいなと思っておりましたので、もう１回その辺お考えをお聞かせください。

○古平農林水産課長

繰り返しの部分もございますが、当然高齢化も進んでいますし、若い方の参入、参入というか若い方が起業するっていうのはハードルが高いので、まずは法人にお勤めいただいて、農業のノウハウをある程度蓄積する中で、一本立ちっていう形もありますし、そういった同じ志を持つ方で企業化するっていう方もいますし、この辺はそれぞれございますが、まずは農地・機械はそうなんですが、人が大事かなとは思っております。

そうした中で、毎月、担い手ケース会議というのを設けています。新しく農業に従事された方、今この方どうなっているかっていうのは毎月検討しながら、この方にはこういう支援策だねっていうことでやっておりますので、そういう積み重ねをしていくしかないのかなと思っております。

いきなり若い方がぽっと来て、１本立ちできるかというと、なかなか厳しい世界ですので、県や県の指導センターや、私ども市、またＪＡのほうで、そういった新しい方の受入れというか、相談のほうは引き続きしてまいりたいと思っております。

○田原委員

一般質問でやれよ、と言われそうな話になって申し訳ないけど、あと三つくらい聞かせてくださいね。

先ほど利根川委員のほうからお話ありましたとおり、飼料米とかよりも、やはり食用米の新潟県のブランドの米のほうを農家さんは作りたいんじゃないかといったところ、私も感じまして、話を聞きたいんですけど、コシヒカリ、こしいぶき、新之助、これはＪＡさんもその辺をやっていきましょうって進めているものじゃないですか。そういったところで、米の価格が下がったから、他の付加価値のあるところの酒米とか、もち米に替えていていきなさいっていうのもですね、これ後の責任誰が取るんですかということですよね。

長年、米を作ってきた皆さんは、この糸魚川の土地、気候考えれば、良質の食用米、ブランド米を作ることが一番いいというふうにお考えになっているんじゃないでしょうか。

何か基本的なとこから崩す話で申し訳ないんだけど、ここを行政の皆さんはどうお考えでしょうか。今一度聞かせください。

○古平農林水産課長

全国的に新潟県は何かって言われると、やはり米かなと思っております。

米の中でもやはりコシヒカリっていうのは、非常にブランド力が高い銘柄であります。ただ近年、高温だったり、コシヒカリを作っていくには、厳しい気候環境になっておりますので、高温耐性品種米であったり、そういったものも開発されております。

もちろん糸魚川市のほうは、県内においても、75％がコシヒカリということで、糸魚川市でいえばコシヒカリ一辺倒な状況であります。

ですので、ＪＡにとっても全国的なものにとっても、新潟県はコシヒカリっていうのが定着されているので、その強みは生かしていきつつ、耕作条件に厳しいものは、高温耐性米であります、今年開発されてきました「なつひめ」につきましても試験的に段々増えている状況であります。

先ほど言いました主食用米以外のお米につきましても、当然、飼料用米よりは全然価格が高いので、どうせ作るんであれば、高く購入していただける米に集中するのはそうなんですが、一方で酒米や加工用米、もち米等が不足しているっていうのは事実でありますので、そういった情報を、農家の皆さんに伝える中で、選択肢としては広げていきたいなと思っております。

○田原委員

農業の担当課だけじゃなくて、他のところにも関わる話になってしまいますけども、今のその酒米ですよね、市内で作られている酒米はどんな種類なのかも私もよく分かりませんけど、「五百万石」がメインですか、それから「山田錦」は作るのは難しいのかな、ここら辺では、それで山田錦と五百万石の中間というか、合わせたものの「越淡麗（こしたんれい）」ですか、確かね。そういったものを思いつくんですけど、他にもいろいろとあると思いますが、ただね、不足していると言っていますけども、糸魚川で作ったその酒米が、間違いなくその酒屋さんで買い取られて、高値で買い取られて酒になっていくといったところを、皆さんのほうでどのくらい抑えておられるかね、酒蔵のほうではどういうふうにされているのか。

それから、その酒米っていうのは、糸魚川の中でお酒にして販売することだけじゃなくて、国内の他の酒屋さんに売るための酒米ということなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○古平農林水産課長

酒米につきましては、多くがＪＡのほうに供出をして、ＪＡのほうで取りまとめをされているものしか、私どものほうとしては、今手元にはないんですが、そういった資料はございますが、個々の大規模農家が酒米を作って、直接その酒蔵に卸しているかどうかは、なかなか掴めてないんですが、ＪＡのものにつきましては、調べればそういった流通は分かります。

昨年度の酒米につきましては、42tの生産がございます。

○田原委員

一次産業で農業がベースなんだと、糸魚川はとにかくそこが大事だってことを市長がおっしゃっているわけですよ。

だから、農業と米づくりに支援をしていくことは、糸魚川の産業全体の影響もある。地元の酒蔵が地元のお米で良質の酒を作って、高付加価値というか高価格で売れるという流れが、しっかりとできていくのであれば、これは進める価値はあると思うけども、ただ、作る米を替えることによって、生産者にまた負担をかけていくということになると、それは行政が進めたから、それが正しかったかどうかっていうと、先になってみないと分かりませんというようなところが、いかがなものかなと思っているんですよ。

これは、なかなか答弁できない部分だと思うんですが、国・県が示したモデルが、即、糸魚川の状況に適合するものだというふうに考えて議案として出して、議会でそれを認めた後で、あのときの考えっていうのはやはりどっかずれていたね、というようなものにならないようにしていただきたいなと思っているんですよね。

そういう農業あるいは米づくりの政策の進め方について、最後どなたかまとめてお話いただけませんでしょうか。

○古平農林水産課長

米づくりにつきましては、大事な農地を維持していくっていうのは必要かと思っておりますし、何を作付けしていくかっていうのは、ある程度は行政のほうで誘導していく部分もありますが、最後は農家の、特に大規模農家であれば、いろんな方針はあるかと思います。ただ、糸魚川は兼業や、個人農家の方が多い地区でもありますので、少なくとも先祖代々の農地は維持していきたいという思いは尊重したいと思っておりますし、様々なご相談があるかと思いますので、それには丁寧に応えていきたいと思っております。

○田原委員

作る側、それからそれを買う側ね、ニーズはあるんだよというようなことで、今日の話進んではいるものの、現状は厳しいんじゃないですか。今回の価格が下がったことによって、やってみようかなと、去年価格が上がったんでもう１回やろうかなと思って、今回作られた人も、こんなんじゃ作ったってなっていうふうにしてやめていかれる方が、たくさん出てくることをとても心配していますので、何ていうんですかね、糸魚川で生きていくための支援、そのやっても浮かばれないような農業への支援もある意味必要ではあるけども、もうちょっと新しい産業への切り替えみたいなものも併せて考えていただきたいし、今回、この議案を通すことについて、私は、農家さん、それから企業、くまなくもう一度話を聞いておいていただいて、またこの議会でそれがどんなもんだったかご報告をいただきたいなと思っておりますので、そこは要望して終わりたいと思います。長くなってすいません。以上です。

○加藤副委員長

61の農地集約についてお伺いします。

あと制度的なところで、スケジュールがすごくタイトだっていうところで、10月に対象者案内して、もう11月に受付しなきゃいけない、１か月間で例えば集約の話合いをしたりとか、ある程度見通しはついてるんでしょうけど、農地のほうはやっぱり自分の田んぼにすごい愛着持ってらっしゃいますし、同じ面積でも収穫、用水のほうが近いとか、実際になるといろいろ難しいと思いますし、先ほど何か条件が合う、合わないっていうのが、ギリギリの方がいるっていうことは、かなり伴走型支援とかそういったことをしてあげないと話が進まないと思うんですが、当市ではその辺含めて期間のスケジュールで、この制度が利活用されるという考えでいらっしゃいますでしょうか。

○小島係長

先ほどもお話ありましたが、令和８年３月から県のほうも予算が通りまして、この話があったんですけども、その時点で私ども認定農業者の方に、こういった新しい制度ができております、つきましては、これから田植えのシーズンを迎えて、そしてまたその作った具合によっては、稲刈り後の来年の耕作等も考える時期になってくるでしょうから、今のうちからこういった事業にご希望ありましたらという話はずっとしておりまして、その中の対象になる方が、12件。つきましては、先ほど認定農業者97人のうちの12件でありますので、密に連絡を取って、スムーズに申請ができるように促してまいりたいと考えております。

○加藤副委員長

やっぱり利用実績があって、今回単年度っていうことですが、国・県の要望する中で、やっぱり今後がネックでできなかったっていうところで、また陳情や要望できるんで、でもこれがやっぱり利用実績がないと、いくら言っても、あれなんで、まずそこをしっかり伴走支援していただいて、このタイトな事業の中から、しっかりとした実績をつくっていく中で、担い手の支援のほうを進めて、伴走支援していただければと思います。

あと、畜産振興事業の補正予算なんですが、これ見ると高止まりで横ばいということで、こちらの補助単価のほうは、前年度と大体同じぐらいなのか、補助単価について、前年度やった中で、多いとか、少ないとか、要望を聞いた中で、多少増減があったのか、その点についてちょっと、単価の積算の状況について、お伺いをしたいと思います。

○渡辺係長

支援の単価につきましては、同じような補助ということで、令和５年、令和６年、令和８年という形で実施しております。その当時に比べまして、令和５年、令和６年、令和８年に比べまして、補助単価は低いものとなっております。

○井上課長補佐

こちらの事業は、飼料価格が高騰したということで、令和４年度に価格が高騰になりましたので、４年度が最初で、その後５年度、６年度。７年度は高止まりで若干下降気味もあったということで見送らせていただいたんですが、今回、春からですね、中東情勢の状況によりまして、価格がまた再度高騰してきましたので、８年度、今回、補正計上させていただいております。

また、令和５年度に、今回のような同じスキームで制度をつくらせていただいておりまして、そのときは価格が急に伸びたという状況もありまして、国の制度とか、補填制度のほうもたく

さん出ておりました。そういった中で、市のほうも追加の伴走でということでさせていただいておりましたけれども、６年度、７年度となるにつれて、高止まりということもありますけれども、畜産農家の方のご自身での経営努力の中でご負担いただく部分というのもお願いしたいということで、補助率のほうを若干ずつ下げさせていただいているという経過がございます。

○加藤副委員長

今の傾向だと、若干高止まり、若干下がった、ここの最近見ると、高い伸び率が出ているんで、今後はますます下がることはなくて、上がっていくんだろうなっていう中で、今回はこれで皆さんも助かると思うんですが、この単価については、そういった事業、あの、今の景況感とか、事業者と確認する中で、ある程度事業が成り立つような形だと、やっぱり今後続かないということもありますので、財源の規模の制限もありますが、その辺しっかりと手当てする中で、この金額っていうことで、ちゃんと積算した中で、補助単価を決めていっていただければと思います。

○田原委員

すいません。畜産のところでもちょっと聞かせてください。数字的なことは聞かないんですけども、申し訳ないです。

こういうことは、行政側も議会からのね、飼料代、燃料代が上がっていって、畜産農家の持続が大変だよという声を聞いて、やっていただくということなんだろうと捉えております。

畜産農家の方も、例えば、その絞った乳を加工してアイスクリームとか、ソフトクリームにしていくことで、より価値が上がってくということにも取り組むべきだというお考えをお持ちのようですが、なかなかそこに踏み出していけないということも聞いています。

良質な鶏の卵から、お菓子に展開して成功されたところも、なかなかその販売が大変になってきたということから、業種を少し変えていくというようなニュースも来ております。糸魚川にそういう良いものがありながら、なかなかそれが展開して続いていくことが大変だとなると、先ほどのような畜産をベースにした次の加工品、それから販売といったところの将来どうなるっていうようなこともあるんですが、そこはどういうふうに捉えておられるかですね、これは政策監からお話を聞かせてください。

○猪又政策監

まあ、何て申し上げればいいんでしょうか。

農業という一つの産業を構成する中で、比較的国の支援というのが二次産業、三次産業に比べて手厚いというところではございます。しかしながら、農業者にとっても、経営という視点というのは必要ということでございます。そういった中で、先ほど出ました卵を産業に、六次産業化っていう取組をされているというところもございます。そういったところを行政としましても、これまで応援をしてきたというところであります。

行政が、先ほど来、委員からもお話あるように、誘導してどちらかの方向にということは難しいわけでありますけれども、さりとて、したがって私どもとしましては、しっかりと窓口として、また相手方との話合いをしつつ、受け止めながら必要な施策をしていく。農政につきましても、第一次産業につきましては、特に国のほうも食料自給率というところも踏まえて、力を入れているところでございます。

そういった制度をしっかりと踏まえながら、行政、農業者、第一次産業従事者の方々に寄り添って進めていこうということであろうかと思っていますので、引き続きそのような取組を続

けていきたいというふうに考えております。
○田原委員
　どうもありがとうございました。こういう食からですね、糸魚川っていうところが魅力的な場所だ、価値の高い場所だというふうに、国民の皆さんから認識していただくことが、ここに訪れる人を増やすことになるんじゃないかなということが一つ。
　それから、次の総合計画をつくることについても、今のこういったところの取組を市長が掲げる縮充の中で、どのように位置付けられていくのかなと、行政の考えがそこにどう表されているのかなといったところに大変関心があるもんですから、今日はいろいろとお聞かせいただきました。ありがとうございました。終わります。
○古畑議長
　直接議案とは関係ないんですが、今回の天候不順あるよね、酷暑、猛暑でしょ、そのあと台風が来たり、また長雨だったり、集中豪雨があります。
　それで、皆さんの所管における被害だとか、今回の作付け、収穫に対する影響とか、農家から長雨で稲が枯れないかとか悲鳴が上がっていますが、その辺についてはどのような感じになっていますか。
○古平農林水産課長
　まず昨年に比べて、今年は猛暑の影響はあったんですが、昨年ほどではなくて、一部の地域で枯れている部分がございましたが、作柄は例年並みだということであります。
　ただ言われたとおり、この長雨で最後の稲刈りがちょっと滞っているっていうところで、そこは懸念しております。先週の土日が晴れていまして、今週の土日も晴れていたんで、そこで農家さんは天候見ながら、今、鋭意稲刈りをされておりますが、今後天気が急変しないか注視してまいりますし、当然農家の皆さんも１年間せっかく作っておられた米の最後の収穫のほうは、懸命に今やっているところでありますので、新たなそういった被害があるかどうかは、また情報収集に努めていきたいと思っております。
○古畑議長
　それでは、今のところ目立った被害はなくてＯＫだと、畜産のほうもね、暑くて今度は夏バテをしてしまって体調崩すとかね、そういうのも懸念されていたんですが、畜産のほうも大丈夫ですか。
○古平農林水産課長
　牛につきましてはおっしゃるとおり、暑さに弱い動物でありますので、令和６年に、ミストと扇風機を増設しまして、暑さ対策はしているんですが、その点ですね、今年は去年に比べると、今のところ牛のほうは、被害はないと聞いております。
○宮島委員長
　ほかにご質疑ありませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
　ご質疑なしと認め、これにて議案第85号のうち、農林水産課の関係部分の質疑を終結いたします。
　暫時休憩いたします。

議案第 85号　令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第２号）

［主な質疑・意見］

＜都市建設課関係＞

○宮島委員長

次に、都市建設課関係の付託案件審査を行います。

議案第85号、令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第２号）で当委員会に分割付託となりました関係部分のうち、都市建設課の関係部分を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○長﨑都市建設課長

歳出につきまして、16、17ページをお願いします。

８款７項１目、住宅総務費の16、市営住宅除却事業は、財源とする国交付金の交付決定額が想定を下回ったことにより、計画していた解体工事の一部を先送りすることから、歳出を減額するものです。また、今年度より公共施設等適正管理事業債の対象事業となったことから、あわせて財源変更をするものです。

説明は以上であります。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて議案第85号で、当委員会に分割付託となった関係部分の質疑を終結いたします。

○宮島委員長

これより、議案第85号、令和８年度糸魚川市一般会計補正予算（第２号）のうち、当委員会に分割付託となりました関係部分を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第85号

［集約事項］　なし

［審査結果］　原案可決（令和８年９月14日）

所管事項調査

（１）糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について

［休憩中］

○宮島委員長

続きまして、休憩中に観光課から報告事項が１件ございます。

糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組についての報告をお願いいたします。

○小林観光係長

糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について、説明いたします。

お手元の観光課資料をご覧ください。

はじめに、１、経過でありますが、表に記載の６月までの内容につきましては、令和８年６月25日の建設産業常任委員会で説明いたしましたので割愛させていただき、その後の経過と今後のスケジュールについて、説明申し上げます。７月の欄をお願いします。根知振興協議会の例会と、株式会社糸魚川シーサイドバレーの株主総会に出席し、これまでの経過を踏まえ、現状を説明してまいりました。また、７月13日に、糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡仕様書作成等業務について、プロポーザル方式で募集しましたが、応募はありませんでした。こちらの業務につきましては、仕様書の内容を見直し、再度募集をかける予定としております。８月には、株式会社糸魚川シーサイドバレーの取締役会に対し、説明を行いました。

２、今後の予定をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、譲渡仕様書作成等業務委託については、現在、９月中に再募集をかけられるように準備を進めているところです。なお、サウンディング調査とは、民間事業者と対話し助言をいただく中で、当該施設の市場価格の把握や、民間事業者が参加可能な公募条件などを把握するために行う調査になります。12月には、令和９年度の指定管理者の指定について、令和８年度と同様に、非公募で単年での指定管理とする議案の上程を予定しております。令和９年４月以降、譲渡に向けた準備が整った段階で、譲渡先の公募を開始したいと考えております。

なお、譲渡の手続きについては、令和10年度までを目途として進めるという市の方針に変わりはありません。

また、今後も引き続き、指定管理者や地元など関係者と情報共有を図りながら進めてまいります。

報告は以上です。

○宮島委員長

今ほどの報告に対して、確認したい事項はございますか。

○田原委員

今後の予定にありました議案上程、単年度、非公募について詳しく教えてください。

○石崎係長

令和８年度から今年度については、同じように非公募、単年度で、今現在、指定管理者に指定しております。

このスキー場譲渡の方針を定めました、令和７年度の時点では、令和10年度を目途として、

民間譲渡への手続きを進めるということで、そこまでの間については、８年度、９年度、10年度と、単年度の指定管理とするという方針をお示しさせていただいているところでございます。

こちらについては、譲渡のタイミングが読めないところで、３年分の指定管理をしてしまうと、それを短くするというところの状態を避けるために、単年度の指定管理とさせていただいているものでございます。令和９年度についても、定めた指針に基づいて、単年度の指定管理としたものでございます。

○田原委員

そうすると、ざっくりとした話、今やっていただいてるところに、１年ずつ延ばし延ばしでお願いするしかない状況だということですか。

○石崎係長

田原委員のおっしゃるとおりでございます。

○田原委員

そうするとですね、根知地区全体のことを考えて、このスキー場、グリーンシーズンも含めて、どのように活用していくかっていうところがないと、スキー場単独だけの経営は難しいよねって言っている中で、一方では、１年ずつそれを延ばしていくっていったところですよ。そういうあり方でいいんですかね、やっぱり、行政の基本的な考え方、姿勢が問われると思いますよ。いかがですか。

○石崎係長

令和10年度までの３か年については、グリーンシーズンも含めて、指定管理者に運営をお願いをしているところでございます。できる限りグリーンシーズンでも誘客、収益性の確保に努めていただくように、指定管理者と進めてまいりたいと考えております。

○田原委員

これも一般質問みたいになってくるけど、やっぱり行政がどこで何を考え、どのように責任を持って取り組むかっていうのが、分からないな。指定管理者に全部任せっきりで。

そっちのほうから、考え、アイデアが出てこなければ、そのままま た継続ですっていうふうにしか私は捉えられないけど、いいんですか、そういうことでね。これ大きな問題じゃないですか、スキー場のことについては。

今までの糸魚川市議会の歴史の中でも、このことはずーっと言われてきたわけでしょ、いよいよ結論出すって言っているときに、結論先送りだって言っている話で。報告しました、我々ここで何も言わなければ、そうですかって、話になりかねませんよね。

嫌だなそれは、といったことを申し上げて、私の意見としておきたいと思います。

○和泉委員

今年の７月にプロポーザルで募集をかけましたけど、応募なしということだったんですが、また再び募集するということになると、その業務内容等の中身を精査して、募集が出るような形に中身を変えなきゃいけないと思うんですけど、具体的に言ってもらえればいいんですが、どういう部分をどういうふうにして修正していくのかお聞かせください。

○石崎係長

事前に、スキー場の関係で接点のあったコンサルタント事業者と、この譲渡仕様書の作成の仕様の作成について、やり取りはさせていただいておりました。そういった方の率直な意見、感想を伺ったところでは、今回その仕様の中で、資産調査と地権者の意向確認の業務というと

ころを含んでおりましたが、そちらに時間と費用を要するのではないか、それが現在、私どもでお示しした、令和８年度末までの業務の期間と合わないのではないかというところが、主な要因だと伺っております。

これを受けて、私どものほうでは、見直す仕様書については、今の資産調査と地権者の意向確認については、私ども糸魚川市と指定管理者が行うというところで、仕様から除く方針で、今検討をしているところでございます。

○和泉委員

そういう方向性で対応していくと、当初の目標であった令和10年度での譲渡っていうのは、遅れることはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○石崎係長

今回、７月の予定が９月ということで、２か月の遅れにはなっております。大きなところでは、令和９年度中に譲渡先の公募を開始させていただきたいというところは変わりありません。

公募の期間等については、これから受注される譲渡仕様書作成業務の事業者と調整はさせていただきたいんですが、先ほど課長からの説明もあったとおり、大きな流れの中で令和10年度を目途として、譲渡を進めていくというところは変わりございません。

○利根川委員

７月のシーサイドバレー株主総会から、８月の取締役に対して説明会がありましたけども、もしよければ、その中で意見等あったらちょっとお聞かせください。

○石崎係長

根知振興協議会の例会にお邪魔しました。そちらは７月８日に根知地区公民館で行われました。こちらは約50人の方が参加される例会に、私どもお邪魔してお時間を頂戴して、お話をさせていただいたところでございます。こちらについては、質問としましては、外国の事業者が入るのかというところと、公募の期間がどれぐらいなのかというようなご意見をいただいております。

また、糸魚川シーサイドバレーの株主総会については、７月23日に行われました。これは、シーサイドバレースキー場のホワイトクリフで行われており、株主30人ほどが参加されております。こちらについては、根知地域にはスキー場が必要であるなど、スキー場存続を求める声が多かったと捉えております。

両方の会に共通するところでは、地元に対して今後丁寧な説明をしてほしいというご意見をいただいておるところでございます。

○利根川委員

サウンディング調査がありますけども、市の職員が直接こういう関係されるような企業に出向いているのかどうか、その辺教えてもらいたいんですが。

○石崎係長

私どもも、サウンディング調査というのは、観光課としては経験のないところでございますので、そちらの具体的な手法については、また譲渡先の仕様の事業者が決まりましたら、そちらの事業者と相談して定めていきたいと考えております。今のところ、ご説明する材料はございません。

○利根川委員

最後になりますけど、令和10年度を目途とするという形になります。今回応募がない。それ

から、また９月以降、12月からですね、議案これやっていまして、すいません、再募集するというふうに９月になっておりますが、10年度までになった場合、その応募がない場合、10年度以降は、完全に廃止っていう形で進めるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○小林観光課長

先ほど来、ご説明申し上げましたとおり、令和10年度までに譲渡に向けた動きを進めるという市の方針は変わっておりません。今日ご説明を申し上げているのは、譲渡に向けた仕様書の作成という部分になりますので、まずはここを固めてですね、ここが一番肝になると思っております。特にサウンディング調査についている業務委託になりますので、ここをしっかりやることによって、しっかりとその譲渡に向けた動きをつくっていきたいというふうに考えております。

○加藤副委員長

今回の資産調査と、地権者意向調査を抜いた形でっていうことになると、逆にこれをどこかが担わなきゃいけないことになると思うんですが、こちらのほうはどういった形で進めていくお考えでしょうか。

○石崎係長

どのレベルまでの調査を行うかというところは､その譲渡仕様書のレベル感というところを、決定した事業者と調整が必要かと思っております。私ども今考えているところでは、資産調査については、経年の年数であったり、耐用年数であったり、今後どれだけの修繕が必要か等の見込みかなと思っております。

また、地権者の意向確認については、まずはお便りで、今どういうお考えなのかというところをお伺いするというのを一つの対応というふうに考えております。まだ譲渡先の候補も何もない状態で深く踏み込んでも、またご意見も変わるというところもありますので、まずはそこをファーストステップに、地権者の方々とのやり取りをスタートしたいなと考えております。

○加藤副委員長

今後、その辺がすごく大事になってきて、譲渡するんだっていうしっかりとした前提で、意向調査したりとか、資産の状況なければ、買う側というか、譲渡を受ける側としてはそこが一番大事なんで、地権者の意向もまとまってないです、資産の状況もちょっと分かりません、お宅の要望によって詳しく調べますでは、プロポーザルしたところで実際の話合いにならないと思うんで、行政でやるのは行政でやるんでいいんですけど、しっかりとそこをやらないと、次に進まないんで、その後把握する事務能力っていうか、審査能力が、受ける事業者でさえ、大変だからできないって言ってる状態のを行政でやるわけですから、ちょっと生半可ではできないと思うんですが、そういった例えば、リフトとかいろんな施設に対して、ちゃんとそういった耐用年数とか、将来のそういった積算ができる見込みがなければ、これ絵に描いた餅でそのままいってしまうんで、やっぱりそこの肝をどうするかっていうところが大事だと思うんですが、その点もう１回お聞きしたいと思います。

○石崎係長

失礼いたしました。実施はどこがやるかというご質問だったかと思うので、お答えしなくて失礼いたしました。主としては糸魚川市の観光課が担うというところの考えでございます。もちろん、受託である指定管理者、株式会社糸魚川シーサイドバレーの協力も得ながら進めたいと考えております。

事業者が決まってからというところは申し上げましたが、ある程度私どものほうで持っている資料でございますし、令和４年度にスキー場開発で調査をしたところの資料も私ども手元に持ってございます。

そこら辺でどのレベルの資料をつくるかというところを、今後調整したいと考えておるところです。

○加藤副委員長

観光課でやるっていうことなんですが、今までノウハウもないし、そこでこれを、意向調査はまあ、地域住民入ったり、地区の方をお借りしてある程度その辺できると思うんですけど、こちらの資産調査ですね、これ多分なかなかもってできないところだと思うんで、実際、宿泊施設がどれくらいで、リフトがどれくらいで、そういうのを全部出す、とりあえず一つのあれと出さなきゃいけないので、ちょっと観光課では、正直私は無理だと思うので、そこをちゃんと別の形で委託というか､分かんないですけど､する中でやっぱ専門家で入ってもらわないと、観光課ではこうやってみたけど、いざ専門家が見たらこんなの全く積算になっていませんよって言われたら、結局また白紙に戻るのも時間的な余裕がなくて、もう進まない形になるので、やっぱりそこは真剣に本当に、今回なぜプロポーザル業者が除外したかってことを考えて、そこを担う方法を考えないと、ただ金額がないからここでやりますっていう話じゃなくて、そこに多分、プロポーザル応募できなかった業者の課題感とか難しさが絶対そこにあるからこそ、除いてくれっていうことだったと思うんで、そこをちょっと甘く見て進めると、今後絶対進まないと思うんで、そこはやっぱり別の手当てをする必要があると思うんで、ぜひ違う形でそのあと期限と今後応募する事業者あれですけど、やっぱりそこは並走してできない限り、絶対この案件って進まないので、やっぱりそこはしっかりと進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林観光課長

ご意見ありがとうございました。

今回の仕様書等作成業務につきましては、先ほども申し上げましたようにサウンディング調査というのがあります。実際に買っていただけるような、目星をつけた業者に対していろいろご意見を聞きながら調査を進めるという手はずになるわけですけれども、もちろん我々が考えている資産調査、あるいは意向調査っていうレベルが、そのサウンディングを受ける業者に対して合致しているかという部分はやはり確認が必要というふうに思っております。

それも踏まえて、少し検討させていただく中で、業務が滞りなく進むように検討させていただきたいというふうに思っております。

○加藤副委員長

最後になりますが、本当に譲渡してしっかりと継続していくっていう強い覚悟と方向性でやるんであれば､それに見合った進め方と内容の精査の仕方があるので､やっぱりそこはそこで、しっかりと目標を決めてあるんであれば、そこに進めるように準備とか、そういった部分を進めなきゃいけないので、ちゃんとそういったところを勘案しながら、この案件については、しっかりと進めていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○利根川委員

今の件なんですけど、資産調査から地権者調査、特に地主さんの調査を本当にしっかりしてもらいたいというふうに思います。

それで今後、シーサイドバレースキー場もそうなんですけど、シャルマン火打スキー場っていう件もあります。本当にここは一番大事なところだというふうに思っていますので、ここで本当に完全に次の方を見つけられる、また今後のシャルマン火打スキー場につなげてもらいたいというふうに思いますので、ぜひとも気合い入れてやってもらいたいというふうに思います。

意見として終わります。

○松田委員

１回目のプロポーザルに応募なしっていうことだったんですけれども、これは事前の問合せとか等を含めてなかったってことでしょうか。

○河南主査

いくつかコンサル業者さんのほうに、こういったプロポーザルがあるので、ぜひ仕様書の内容を見ていただきたいということで、お声がけをさせていただいたところも実際はあります。

あとですね、いくつかのところからは、期間的、あと業務内容につきまして、ちょっと今の段階ではお受けできないっていうご回答いただいた業者もございました。

○石崎係長

市のホームページで公開をして募集をしたところなんですけれども、実際に糸魚川シーサイドバレーのほうに足を運ばれた事業者もあったというふうには指定管理者からは伺っております。

○松田委員

ということは、積極的なところもありそうですので、そこら辺はぜひ強力に進めていただきたいと思います。

それから振興協議会で外国企業のお話も出ていたっていうことですが、それは具体的にはどういうお話だったんでしょう。

○石崎係長

それほどそこからは深いお話にはならなくて、外国の事業者が参入する場合もあるのかというご質問がありました。お答えとしましては、これからそのサウンディング調査業務仕様を作っていく中で、どの範囲までを募集の対象とするかというところは、今後考えていきますというお答えをさせていただいたところでございます。

○松田委員

そうすると、特に不安視するとかそういう話ではなかったということでよろしいでしょうかね、お伺いします。

○石崎係長

そういったご質問が出たというところでは、やはり不安を感じておられる方もいらっしゃるとは思っております。そういったところも地元の方々とも情報交換、意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。

○古畑議長

議会の最終日の前かな。行政のほうにシーサイドバレースキー場を残して欲しいっていう陳情が、署名を渡したいと、議長に立会いの依頼が来ています。

これやっぱり、シーサイドバレースキー場とすれば、非常に危機感を持っている。この危機感を持っている中で、この今の何ちゅうか、様子見計画じゃあさ、納得するかどうかはね、要はシーサイドバレースキー場が残るか残らないかなんだよ。

それで、指定管理の任期も１年ずつでしょ、長期経営計画なんか立てられないよね。今回のクワッドリフトの軸がずれたなんか、もう本当にさ、巨額な修繕費がかかるわけだよね。そういうのはかけていくのって、壊れたまんま、譲渡先を見つけるっていう格好になっていくのかな、その仕方はどうなんでしょうかね、ただ公募して集めるだけで人なんか来るわけないじゃんね。ていうことは、10年以降はもう見つからないっていう既成事実を作って閉鎖する考えなんでしょうかね。そういう風に突っ込まれますよ、絶対。お答えください。

○小林観光課長

令和４年にスキー場あり方検討会ということで、日本スキー場開発さんのほうに調査をしていただきました。その中で、リフトとか、施設の老朽化がかなり進んでおりまして、なかなか修繕費にかかるという状況は把握しております。

ただ、その状況も踏まえた上で、サウンディング調査を行いまして、その相手の事業者が今動くわけですけれども、修繕にどのくらいお金をかけるのかとか、あるいは修繕した状態でないとなかなか厳しいですとか、そういった運営方法についても話をする中で、譲渡方法については、今回の仕様書の要件とは別途に検討するというか、協議を調整をする必要があるというふうに考えております。

○古畑議長

詳細については決まってないと、まだ言える段階じゃないっていうのは分かります。

でもね、令和10年でしょ。もう来年、令和９年でしょ、もうないですよ、そんなにドーンと構えている暇なんか。先ほど来、話も出ていましたけどね、これ公募っていうよりも売り込みに回らなきゃ駄目なんじゃないですか。セールスだよね。そういうことは皆さんする気ありますか。

○小林観光課長

ご意見いただきましてありがとうございました。そういった場面も必要なときが出てくるかもしれませんけれども、現在は、公募に向けて全力を尽くすというような形で対応したいというふうに考えております。

○古畑議長

だからこれ公募するでしょ、来年公募するわな、結果が出るか出ないかだよね、それに応じて今度それの対応をどうするかって話をするんだろう、そう言っているうちに、令和10年だよ。あのさ、対応が遅いんですって、残したいか残したくないかっていう考え方、まあ前に権現荘でもやったけど、無償譲渡と言いながら、金つけて渡すとかね。

本当、苦肉の策かどうか知らないけどさ、「えっ、無償譲渡ってタダでやるっていう意味じゃないですか」って、向こうからはただ金を取られ、こっちのほうは金つけてやるんだとか、多分皆さんもそういうのを狙っているんでしょ。渡すにあたって向こう側の条件で、ここととここは修繕してやらないと、なかなか向こうも受け取ってくれないので、その修繕費ということで何億円とか、何千万円とかつけてやるとかっていう考え方なんですよ。ちょっとね、やり方が姑息すぎてさ、何となくやろうとしたことが、分かるんだよね。またごまかしているかと思う。

それで、さっき利根川委員の話もあったけど、シャルマン火打スキー場はどうするんですか。ちょっと答えてください。

○石崎係長

シャルマン火打スキー場については、令和10年度までは３年間の指定管理を行い、その３か

年の間に、譲渡するかどうかというところを検討するということで方針を定めているところでございます。

○古畑議長

シャルマン火打スキー場は、そうやってやるよね。当然さ、シーサイドバレースキー場だってさ、もうすぐ駄目になるんじゃないかって話じゃなくて、いや令和10年までこういうことやりますよって、ある程度の目的が令和10年なのに、片一方はそのまま何年間も指定管理で、片一方のほうは１年ごと、何か扱いがおかしくないですか、これ多分、かなりさ、シーサイドバレースキー場の皆さんだってさ、ちょっと怒っていますよ。

七転び八起きのさ、何ていうか、苦しい時期って、確かに乗り越えて今あるわけなんだけど、もういよいよ駄目かなって、これで七転八倒だねとかって言っているんだけどさ、起きられるのか。

やる気もある方もいるんだよ、若い方もさ、これは絶対素晴らしい、これはもうなんだ、それこそ糸魚川の宝だとか、この景観なら絶対売り込めるぐらいまで言っているんですよね、やり方次第だっていう。それも社内のね、その経営会議の中で売っているみたいなんですけど、やっぱりさ、そういうやる気がある人の意見というものも十分に拾ってさ、行政のほうで積極的にそのアプローチをかけていかないと、今のスキー場業界だってさ、今、ロッテアライリゾートのでかいのも来るから注目があるんだろうけど、うちらにしたら、またバブルじゃないかなと思うしね。その辺をどうするか、駄目ならスパってやめるんだっていう方針なら、もうそこまでだろうと思うんだよ。

まあシーサイドバレースキー場の皆さんも、半分覚悟していますからね。だから、誰が首を切れるのかって話もあるだろうし、首をつなぐならどういう手があるんだろうかっていう話をさ、もう少し真剣に話してやんないと、向こうの方々もかなりお怒りでございます、「どうしてくれるんだ。もう絶対潰される。」、まあ署名がどれだけ来るのか分かんないですけどね。そういうふうに考えておいてください。

それから委員長ね、先ほども言ったけど、こういう件こそ所管事項調査にしないと、またあれだよ、本会議で何も報告することはなくて、建設産業常任委員会委員長報告短すぎるんじゃないかって話にならないですか。皆さんだけ分かっているんじゃなくて、本会議で全議員、全市民にこういうことがあったっていうのを伝えていく仕事ってあるんだよ、議会には。

それで、行政のほうは報告事項っていうのは、こっちのほうで所管事項やらないっていう限り、報告事項しか出せないんだって、なんか隠しているわけでも、皆さんに言わないでくださいとかって、行政側は言っていないんですよ。資料作ったり、いつでも報告できるような体制で来ているんで、あとやっぱり議会側が重大と認めた問題については、全議員、全市民に理解を求めなくちゃいけないとかっていう場合、今回みたいなものこそ、ちゃんと所管事項調査すればいい。

あともう一つ言うと、今休憩の中で論議が進んでくるけど、これはやはり所管事項調査に上げて報告すべきだってやれば、今からでも所管事項調査になります。同じ時間を使って、同じだけの言葉使っているのは、もったいないと私は思います。

○宮島委員長

今、議長からかなり重要なご助言いただいたと思っています。これまでも建設産業常任委員会で、休憩中報告の事項を本会議で報告できるように所管事項調査にしたことは何回もありま

す。委員から、そのようなことを動議というか、ご発言いただければお諮りいたしますけれども、いかがですか。

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

○宮島委員長

今ほどの件、休憩中の案件だったわけですけれども、他の議員、あるいは市民の方にお伝えすることは非常に大事だと思う。休憩中の報告でなければ、議事録が全てインターネット上に公開されます。ですから、公開という意味では、休憩中と休憩中じゃないことで、すごく意味が違うわけですよね、それを踏まえて委員から、休憩中ではなくて、所管事項調査にするべきだというようなご意見があれば申し出てください。

○田原委員

議長のご助言もいただきましたね。それで事務的な手続きのことは私ちょっと分かりませんけども、内容的には所管事項調査ですよ。前回から引き続いて、重要な案件としてやってきているわけですよね。委員長、副委員長のことは言いませんけども、そのぐらいですね、やっぱり議会、議員としての自覚を持って、やはり議会やっていかなくちゃいけないし、委員会ってものすごい大事なんですよね。

ですので、事務的な手続きは分かりませんが、これは所管事項調査していただきたいと私のほうからは、そのように動議として出させていただきます。

○宮島委員長

今ほど、田原委員から、休憩中の報告ではなく、所管事項調査にするという動議がありました。いかがでしょうか。

○和泉委員

私も田原委員と同様ですね、あの二つの報告事項だったんですけど、どちらもあの各委員からいろいろな質問出ていますし、結構中身が大事なことも出ていますので、やはり所管事項調査にあげて。

［「二つとも。」と呼ぶ者あり］

上がれるんですかね。

シーサイドバレースキー場は今やっていますけど、これ、グリーンパーク親不知もう終わっていますもんね。

［「終結したからね。後追いは駄目だね。」と呼ぶ者あり］

駄目ですもんね。

○宮島委員長

グリーンパーク親不知は終結してしまいましたので、現段階では報告事項のままです。

田原委員から動議があった、このシーサイドバレースキー場の件については、所管事項調査として報告できるようにいたしたいと、そういうあれですけど。

○利根川委員

私も所管事項調査でお願いしたいと思います。

○松田委員

重要な質疑が行われましたので、それでお願いします。

○宮島委員長
　それでは、どなたもご反対ないということなので、これは本会議で報告できるように、所管事項調査にしたいと思います。よろしくお願いいたします。
○宮島委員長
　暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長
　休憩を解き、会議を再開いたします。
　ほかご質疑ございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○宮島委員長
　ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。
　暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長
　休憩を解き、会議を再開いたします。
　以上で、糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について、所管事項調査を終了いたします。
　担当課が退出いたします。

請願審査

請願第２号　森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願

［主な質疑・意見］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開します。

次に、請願審査を行います。

これより、請願第２号、森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願についてを議題といたします。

請願内容については、定例会初日に配付された、請願文書表のとおりです。

請願については、会議規則、第142条第１項の規定により、委員会で必要があれば、紹介議員の説明を求めることができます。本請願については、利根川委員が紹介議員でありますので、説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

では、利根川委員に説明を求めます。

○利根川委員

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。では、読み上げさせてもらいます。

森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願。

糸魚川市の面積の約９割は森林で占められており、森林資源は地域の重要な財産となっております。現在、市内の多くの森林が利用期・収穫期を迎えていますが、木材搬出作業道の路盤が脆弱で、大型車両等の通行に耐えられない箇所が多く見受けられます。また、道幅が狭い箇所や路網が未整備の森林も少なくありません。そのため、主伐・再造林を進めたくても、木材の搬出が困難であり、森林資源の有効活用が進まない状況となっています。森林資源の環境利用は、森林整備の促進のみならず、木材生産、運搬、加工等を通じた地域経済の活性化や雇用の確保にもつながる重要な取組です。

つきましては、糸魚川市に配分されている森林環境譲与税について、木材搬出作業道等の路網整備（改良、補強、新設）への積極的な活用を図っていただくよう請願いたします。

請願事項として、

１、森林環境譲与税を活用し、木材搬出作業道等の路網の改良及び補強を推進すること。

２、主伐・再造林の推進に必要な新規路網の整備を支援すること。

３、森林資源の循環利用と地域経済の活性化に資する路網整備施策を積極的に推進すること。

令和８年８月19日、請願者、小滝生産森林組合長、中村覚、他12人、紹介議員、利根川正、糸魚川市議会議長、古畑浩一様。

以上です。よろしくお願いします。

○宮島委員長

説明が終わりました。

本請願に対する皆さんのご意見は、この後お伺いしますが、まず、ただ今の説明に対して、ご質疑ございませんか。

○田原委員

請願の背景となっているところを少しお聞かせいただきたいと思います。年度ごとに、林道の整備に関しましては、予算額まで実行されているんですけども、今回このように請願として出てきているということは、この小滝生産森林組合さんの場所は、特にその市の取組では遅くて、いわゆる林業振興のためには、思わしい状況でないので、請願として出してきたんだよというようなことがあるんでしょうか。

○利根川委員

小滝生産組合、他12組合が出しておられます。各々組合で活動する、また糸魚川の森林組合を利用して、伐採等やってもらっておりますが、その時点で、機械もかなり大型化になっております。運ぶ機械でも７ｔ級の大型機械がありますし、それから今、重機で、木をそのまま使うんで、伐採して倒す、それから枝をそのままその機械を使って枝を打ち落とす機械も導入されております。

その機械を導入するにあたって林道はあるんですが、そこからまた林道も同じその機械が入れる、また、７ｔ級の車が入れるかどうかが、今難しい場面もありますし、そこからさらに整備して、そこの作業場まで行く短い距離なんですが、そこも整備しなきゃいけないというふうな形になっております。

その辺で、各組合、12組合あるんですが、その方たちがどうしても行くまでの道を、今後１年限りじゃなくて、本当に長い期間使うためにも、作ってもらいたいというふうに請願になっておりますので、その辺の理解をよろしくお願いします。

○田原委員

林業まで搬出するところも整備をしなきゃいけないということであったり、機械が大型化しているというようなこともありますし、とにかく山が荒れてしまっては、いろんな問題も出てくることから、森林の整備を進めるということは、糸魚川市におきましては大きな課題と捉えております。また、林道等が整備されることによって、観光の活用ということも考えられますので、そういった点からも、私はこの請願に関しましては、積極的に賛成していきたいと思っております。

○和泉委員

説明をお聞きして、理解できたところであります。今、田原委員からの質問もお聞きする中で、やはり森林整備、林道整備が必要だというふうに私も思いますが、市の予算にも計上されているっていうお話もありましたけど、これ、森林環境譲与税を単年度ではなくて、今後も継続して、森林環境譲与税を林道整備に充てるっていうそういう考えでよろしいですか。

○利根川委員

環境譲与税、毎年6,000万円ほど、国のほうから譲与されております。私個人、各個人の方も

1,000円ずつ森林環境税として納めている状況です。その有効活用を、基金として、また次年度に繰り越されるような状況でありますので、本当に有効活用を図る意味で、また林業の発展、それから鳥獣害対策にもなりますし、いろんな面で有効活用されるように思いますので、その辺の林業に対しての、年間じゃなくて継続的なその道ができることによって、継続的に周りの整備ができるというふうに考えてもらいたいというふうに思います。

○和泉委員

私も、昨年の12月、クマの出没に関する一般質問させてもらったときに、この森林環境譲与税をクマ出没に対する対策として使ったらどうかっていうような提言させてもらったんですけど、今、利根川委員の説明からすると、ただ林道を整備するだけじゃなくて、森林の環境も整備する中で、鳥獣被害等もある程度防げるんじゃないかというお話を伺いましたので、私も反対するものではありません。

○利根川委員

補足として、環境を守るという意味で、今まで国の対策が、間伐それから下草刈りとかいう形だったんですね。今回、国の方針が変わりまして、主伐から再造林、その主伐後、その木を販売してそのお金で、ある程度埋められるという形で進めてきております。まあ、国の方針がそういうふうになっていますし、伐採後、再造林は花粉の出ないスギですとか、あと広葉樹ですね、ブナとか、そういう木を植えるという形に切り替わっておりますので、本当に環境に優しいことにつながりますので、ぜひよろしくお願いします。

○宮島委員長

ほかにご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、紹介議員への質疑を終結します。

それでは、本請願について、ご意見などございましたら、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮島委員長

それでは、請願第２号の審査を終結いたします。

○宮島委員長

これより、請願第２号、森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願についてを採決いたします。

本請願は、願意妥当と認め、採択することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本請願は採択することに決しました。

○宮島委員長

以上で、請願審査を終結いたします。

［集約事項］　なし

［審査結果］　採択（令和８年９月14日）